

介護認定審査会ペーパーレス会議システム導入事業
入札説明書

令和8年8月31日
福祉部
介護福祉課

「介護認定審査会ペーパーレス化システム導入事業」にかかる一般競争入札については、奈良市契約規則(昭和 40 年 11 月奈良市契約規則第 43 号)及び関係法令に定めるものの他、この入札説明書によるものとし、入札を希望する企業及び団体(以下「事業者」という)は、下記の事項を熟知のうえ、入札すること。

1. 入札概要

イベント	本書 該当項番	日時
公告日	－	8 月 31 日
入札参加申請書等の配布	－	8 月 31 日から 9 月 10 日まで
入札参加申請	6	8 月 31 日から 9 月 10 日まで ※土、日、祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く）
入札参加承認通知日	6	9 月 14 日
質問の受付期間	10	8 月 31 日から 9 月 2 日 15 時 00 分まで
質問の回答日 ※公開先：奈良市公式 HP [https://www.city.nara.lg.jp/]	10	9 月 4 日
入札及び開札の日時	7	9 月 29 日 15 時 30 分

2. 事業範囲

(1) 事業内容

「(別添 2)介護認定審査会ペーパーレスシステム導入事業_入札仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり。

(2) 事業体制

本事業の遂行にあたっては、次の構築業務体制を設けること。

体制区分	必要 人員	必要とする要件
プロジェクトマネージャー	1 名	過去 5 年間に国もしくは地方公共団体において、PM の業務実績を有していること。 (これまでの業務実績は、本業務と同規模程度のシステム構築を対象とし、業務内容は限定しない。)

プロジェクトリーダー	1 名	過去 5 年間に、国もしくは地方公共団体において、PM もしくは PL の業務実績を有していること。 (これまでの業務実績は、本業務と同規模程度のシステム構築を対象とし、業務内容は限定しない。)
プロジェクトメンバー	必要数	過去 5 年間に、国もしくは地方公共団体において、ペーパーレス化に関する企画・設計の業務実績を有していること。

3. 契約方法

(1) 契約名

介護認定審査会ペーパーレス化システム導入事業に係る賃貸借契約

(2) 契約形態

賃貸借契約

(3) 契約条項

「別添 4_介護認定審査会ペーパーレス化システム導入事業に係る賃貸借契約書(案)」のとおり

(4) 契約期間

令和 9 年 4 月 1 日～令和 14 年 3 月 31 日

(地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約)

※令和 9 年 3 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの期間を試験運用期間とするため令和 9 年 2 月末まで入札仕様書に従い、導入するすべての機器・システムについて本市が利用可能な状態に構成すること。なお、試験運用期間に係る費用は受注者負担とする。

(5) 付帯事項

(ア) 機器賃貸借期間中の必要な保険については、落札者もしくは落札者が指定する事業者が付保手続きを行い、保険料は落札者の負担とする。なお、保険証書の写しを提出すること(保険に加入していることがわかるもの)。

(イ) この契約が解除された場合には、本市と協議のうえ、落札者の負担により速やかに物品を撤去することとする。

(ウ) 令和 9 年度以降において、本契約に係る支出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができるものとする。契約の解除により損害を受けたときは、商慣習上相当と認められる範囲内において、本市にその損害の賠償を請求することができる。損害の賠償額は、本市と協議して定めるものとする。

4. 入札参加資格

令和8年度において本市が発注する物品購入等の契約に係る競争入札参加資格者で、公告日において、次の条件に定める基準を全て満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 国税及び奈良市税を滞納していないこと。
- (3) 本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く）。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- (6) 公告日を基準に過去2年間に本市または他の官公庁（公社、公団を含む。）において、本事業と同規模の契約実績を2回以上有すること。
- (7) 入札公告日において、6(1)⑨に記載の条件を満たしていること。

5. 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除する。

6. 入札参加申請

(1) 提出書類

①	(様式第3号) 入札参加資格審査申請書
②	「入札参加承認（不承認）書」郵送用の返信用封筒（切手付き）
③	業務体制表（様式自由） ※各事業者の会社概要が分かる資料を添付すること。
④	(様式第4号) 保守体制整備証明書
⑤	(様式第5号) 業務実績証明書 ※「納入事業者」、「構築事業者」、「保守事業者」毎に、本証明書を提出すること。実際に業務を実施した事業者名を記載すること。 ※業務実績は、公告日を基準に過去2年間に、本市または他の官公庁（公社、公団を含む。）において実施した、同種・同規模の実績とする。 ※本証明書に必要となる実績数は2件以上とする。 ※実績の証明書類として、契約書の写し等、契約の実績がわかるものを添付すること。

⑥	(様式第 6 号) 構築業務従事予定者表(過去実績一覧) ※「2. 事業内容(2) 事業体制」に示す業務体制要件を満たしていること。
⑦	(様式第 7 号) 適合規格承認申請書
⑧	(様式第 8 号) 適合規格表 ※メーカーのカatalog (商品名・規格等を記載のもの) 又は、技術資料等仕様を証明するものを添付すること。
⑨	第三者認証を受けていることを証明する書類 ※入札公告日において、次の証明を受けていること。 ● IS09001 (品質マネジメントシステム) と同等の管理がなされていること。 ● P マーク (プライバシーマーク) もしくは IS027001 (情報セキュリティマネジメントシステム) と同等の認証

(2) 提出部数

各 1 部 (業務実績証明書は「納入事業者」、「構築事業者」、「保守事業者」毎に 2 件以上)

(3) 提出期間

「1. 入札概要」に記載の期間

(4) 提出方法

持参または送付 (信書便) により提出すること (送付については、提出期限内必着とする)。持参の場合は、事前に連絡のうえ、直接持参すること。

送付の場合は、提出期限内に連絡のうえ、到達確認を行うこと。

(5) 提出場所

「12. 問い合わせ先」に記載の場所

(6) 入札参加承認

入札参加申請を行った者のうち、入札参加承認の可否は、「1. 入札概要」に記載の日時までに通知する。通知は「(様式第 3 号) 入札参加資格審査申請書」に記載されたメールアドレスに送信し、原本 (公印を押印したもの) については後日郵送する。

7. 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札の日時 「1. 入札概要」に記載の日時

(2) 開札の日時 入札締切り後、直ちに開札

(3) 入札及び開札の場所 奈良市役所中央棟 3 階 入札室

8. 入札に関する事項

- (1) この入札は、奈良市契約規則及び法令に定めるものの他、この条件の定めるところによる。
- (2) 入札の方法は持参入札とする。「(様式第 1 号) 入札書」に金額を記載し、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に事業者名を記入すること。
- (3) 代理入札の場合は、年間を通じて委任されている者以外の者は、入札執行前に必ず「(様式第 2 号) 委任状」を提出すること。提出のない場合は、入札できないものとする。
- (4) 入札者でなければ、入札の執行場所に立ち入ることができない。
- (5) 入札者の不正行為その他の理由により、この入札を執行することが不適當であると認めるときは、執行をとりやめる。また、入札執行後においても、落札決定を保留し、入札を取り消す場合がある。
- (6) 入札の参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (7) 入札者中、入札書比較価格以内であって、最低の価格の入札者をもって落札者とする。落札者となるべき同一の価格の入札者が 2 名以上あるときは、直ちに「くじ」で決定する。予定価格に達した価格の入札がない場合は、直ちに再入札を行う。再入札は 1 回を限度とする。
- (8) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。契約希望金額は、月額賃貸借料とし、事業に係るすべての費用を含むものとする。
- (9) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

9. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者による入札
- (2) 委任状の提出がない代理人による入札
- (3) 入札書に入札金額、署名または記名押印を欠く入札
- (4) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (5) 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- (6) 同一入札者が出した同一項目についての 2 以上の入札
- (7) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (8) 入札の日付が入開札日でない入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

10. 質問の受付及び回答

この入札説明書に疑義がある場合は、書面（メール）をもって、「12. 問い合わせ先」まで提出すること。ただし、入札後に不知又は不明を理由とする異議を申し立てることはできない。

(1) 受付期限及び回答期日

「1. 入札概要」に記載の日時

(2) 質問方法

メールにて必要事項を明記のうえ、質問書を添付ファイルとして送信し、電話にて到達確認の連絡を行うこと。

(ア) メール件名

「介護認定審査会ペーパーレス化システム導入事業質問書_事業者名」

(イ) 必要事項

商号又は名称、担当者、電話番号、メールアドレス

(ウ) 質問様式

（様式第9号）質問書

(エ) あて先

「12. 問い合わせ先」に記載のメールアドレス

11. その他

(1) 入札資料の取り扱い

本入札資料を通じて知りえた情報は、本入札参加以外の目的では使用しないこと。

(2) 提出書類の取り扱い

提出された書類は返却しない。また、提出書類は本入札にのみ使用し、他の目的には使用しない。

(3) 辞退

「（様式第3号）入札参加資格審査申請書」を提出した者で、本入札に参加しないことになった場合は、入札書等の提出期限までに、「（様式第10号）辞退届」を提出すること。

(4) 入札参加資格等に関して虚偽の申請を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(5) 入札参加者が本件入札に関して要した費用は全て当該入札参加者が負担する。

12. 問い合わせ先

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 福祉部 介護福祉課 審査係

Tel： 0742-34-5422（直通）

FAX : 0742-34-2621

Mail : kaigofukushi@city.nara.lg.jp